

実績評価書様式

資料4-1

(厚生労働省28(XIII-1-1))

施策目標名	行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること(施策目標XIII-1-1)							
施策の概要	利用者の視点に立ったオンライン利用を推進							
施策の背景・枠組み	申請等の手続を自宅や職場からインターネットを経由して受け付けるオンライン利用については、「e-Japan戦略(平成13年1月22日IT戦略本部決定)」により、実質的にすべての行政手続を対象とする方針の下で取組みを進めてきたところ。「新たなオンライン利用に関する計画(平成23年8月3日IT戦略本部決定)」においては、利用者の負担軽減や利便性向上に一層注力することとされ、厚生労働省では、業務・システムの改善及び行政運営の効率化を着実かつ計画的に実行するための計画(業務プロセス改革計画)を策定し、各種取組を進めてきたところ。また、「世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月14日閣議決定)」に基づき、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針(各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」が策定されたことに伴い、平成27年に「厚生労働省改善取組計画」を策定し、引き続き添付書類の削減、申請システムの使い勝手の向上等の取組みを計画的に推進していく。							
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	489,952	450,701	472,648	472,962	437,243	
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	489,952	450,701	472,648	472,962	437,243		
執行額(千円、d)	466,175	450,697	472,648	472,962				
執行率(%、d/(a+b+c))	95.1%	100.0%	100.0%	100.0%				
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	規制改革実施計画	平成29年6月9日		<p>a 従業員の社会保険・労働保険に係る諸手続における事業者の負担軽減のため、デジタルファースト原則に基づき、一定規模以上の事業所が日本年金機構に提出する算定基礎届等の電子的申請の義務化を始め、オンライン申請の利用率(平成27年度9.6%)の大幅な向上に向けて、平成32年度までに電子化を徹底するための工程表を策定し、実施する。</p> <p>b 社会保険・労働保険関連手続が電子申請可能であることについて、企業への直接訪問やHP等を通じた周知広報を促進し、全ての年金事務所・ハローワーク等の申請窓口にリーフレットを設置するとともに、利用促進用の申請端末の重点的な設置や事業主向け説明会における電子申請のデモンストレーションを最大限実施し、窓口の職員から電子申請の利用を促すようデジタルファーストを徹底し、組織を挙げた利用勧奨を行う。</p> <p>c 社会保険・労働保険関連機関における業務フローを可視化、電子申請の利用を前提とした最適化を行い、処理時間を短縮する方策について検討し、結論を得た上で、標準処理時間を設定する。</p>				

測定指標	指標1 オンライン申請に係る利用者の満足度	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
		「厚生労働省改善取組計画」において、利用者の満足度を65%とすることが定められているため。							
		基準値	実績値					目標値	主要な指標
	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
	57%	57%	-	53%	45%	44%	65%		×
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
指標2 大規模事業所への社会保険・労働保険手続のオンライン申請利用勧奨訪問	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	社会保険・労働保険手続のオンライン申請については、HP等において周知を行っているが、実際に個別に訪問して勧奨し導入方法を説明する取組を行うことが企業にとって導入の契機となり、効果的にオンライン利用が推進されるため、利用勧奨訪問数を指標として選定した。電子政府利用促進週間において集中的に訪問すること及び年度毎に各業界の従業員数ベスト10を選出して訪問することが効果的であることから、目標値については10か所としている。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	毎年度		
10か所			12か所	11か所	10か所	10か所	○	○	
年度ごとの目標値		-	-	10か所	10か所	10か所			

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③
	総合判定	(判定結果)B
		(判定理由)現在、オンライン申請率が増加し、新規参入者が増えているところ、事業主への個別訪問を通してオンライン申請の利用動奨や導入説明を行うことで、行政分野へのIT活用を促進できたものの、利用者の満足度については今後APIソフトウェアの開発などユーザビリティ向上につながる取組を引き続き実施する必要がある。
	施策の分析	(有効性の評価)オンライン申請の実施により、従前の紙を用いた申請に比べ、行政手続に係る時間や年金事務所や労働局に行く負担が削減できることから、ITを活用した国民の利便性向上と行政手続の簡素化、効率化を図ることができたと考えており、施策は有効であるといえるため、今後もオンライン利用の推進に取り組んで行く。
		(効率性の評価)オンライン申請の推進については、民間の外部連携APIソフトウェアベンダーによるソフトウェア開発促進等を行うなど、官民で連携し取組を進めることで効率的な施策実施を行っているといえる。
(現状分析)国民の利便性向上や行政運営の簡素化、効率化を図るために、オンライン申請の利用促進は有効な手段であるとともに、施策も効率的に実施している。また、本年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」においてもデジタルファーストの原則に基づいて行政手続のオンライン化を促進することとしているため、引き続きオンライン申請の利用促進に取り組んで行く。		
次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 施策については、有効かつ効率的に実施をしているため、引き続き外部連携APIソフトウェアの開発促進によるユーザビリティの向上や、オンライン申請の周知広報等の推進することに加え、「規制改革実施計画」に基づいてオンライン申請の利用促進に取り組む。一方で、測定指標については、現状のオンライン化施策の推進状況を適切に反映したものであるかを検討し、必要に応じて見直しを検討する。 (予算要求について) (税制改正要望について) (機構・定員について)	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	厚生労働省改善取組計画 URL: http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/18/ 規制改革実施計画 URL: https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=4&ved=0ahUKEwjDsBqT_8vUAhUHwrwKHe1SCKkQFggyMAM&url=http%3A%2F%2Fwww8.cao.go.jp%2Fkisei-kaikaku%2Fsuishin%2Fpublication%2F170609%2Fitem1.pdf&usq=AFQjCNEWKGRcyXMTfxd2hgBpdPYf66lFA&cad=rja
----------	---

担当部局名	政策統括官付情報化 担当参事官室	作成責任者名	情報化担当参事官 末岡 隆則	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------------------	--------	-------------------	----------	---------